

インクルージョン（地域社会への参加・包容）のために ～地域生活を安心して送るための乳幼児期支援～

発達の気になる児の早期発見と早期支援には、家族と保育者の気づき・理解・支援が重要となり、特性への適切な対応で、安定した集団生活を身につけることができます。

発達障がいの特性を理解し、個々の症状に応じた工夫と周囲の支援により、社会へ適応する力を伸ばして、成人になっても地域社会で安心して生活を送ることができることを目指します。

乳幼児期（0歳～6歳）就学前の支援

発達障がいは、発達の遅れ等、早期に発見しやすい場合や、集団生活を行う年齢になり顕在化する場合などがあり、発達段階の途中であるという特性から判断が難しいことも多くあります。

「育てにくい」「問題があるのでは」といったような子育てに不安を抱える家族等が気軽に相談できる連携体制を整えていきます。なお、相談に際しては、不安軽減に重点を置きながら専門職を中心として行っていきます。

発達が気になる児を持つ家族には、親子教室や各種講座等での相談・支援や、認定こども園等の巡回での相談・支援を行っていきます。

また、発達障がいを持つ場合には、児と家族の困り感に寄り添いながら、個々のニーズに応じた丁寧な支援が必要です。児への発達支援と家族支援、集団の中での「育ち」の支援を行っていきます。

支援の継続には、「すくすくファイル」を共通のツールとし、家族と情報を共有することでこども園等での特性に合った対応、療育機関等での適切な支援へとつなげていきます。

児への支援

- 乳幼児健診等における早期発見
- 個々の特性に応じた早期発達支援
- すくすくファイルへの記録
- ライフスキル（※）の習得

家族への支援

- 育児相談では、児の特性に合わせた育て方の工夫
- 発達の凸凹の「気づき・理解・支援」の促し
- 集団で過ごすためのライフスキル支援

○つなげる仕組みづくり

すくすくファイルへの記録／気軽に相談できる場所づくり（アウトリーチ型支援・巡回等）／身近な場所（認定こども園・子育て支援センター等）

支援する人材の育成（ペアレントメンター育成・研修・活用、地域サポーター養成研修、保健師・保育教諭研修）

関係機関の連携強化（発達障害者支援体制整備検討委員会乳幼児部会の活用）

○インクルージョンのために

集団で過ごすための児へのライフスキルトレーニング、周囲の環境調整と対応の工夫

※WHO が、1997年に精神保健プログラムの1つとして「ライフスキル教育」についての紹介とガイドラインを発表しました。ライフスキルとは「日々の生活において要求を適切に処理したり課題をこなしていくことができるようになったりするために必要な、社会適応や積極的な行動ができる能力」（「通学している学童や思春期の子供たちのためのライフスキル教育」と定義されています。

主な事業 (平成 27 年度内容)

支援の方向	事業名	内容 / 対象者 / 対応者 / 実施場所
	発達支援健診 ・総合発達相談 【健康づくり推進課】 【各健康支援課】	支援が必要な児に対し、専門医診察による個別の健診や専門職種による総合的相談を実施しています。 対象者／各種健診・相談、家庭訪問等を通じ、発達支援が必要と判断された児 対応者／小児科医、心理士、保健師、言語聴覚士等 実施場所／城東・南部・清水保健福祉センター
	あそびの教室 【健康づくり推進課】 【各健康支援課】	児が集団遊びを通じ、ことばや社会性を身につけるとともに、養育者が児との関わりに自信を持ち、より積極的に育児をするための支援を行う健診事後フォロー教室を開催しています 対象者／乳幼児健診や心理相談を通じ、必要と判断された児とその保護者 対応者／保健師、心理相談員、保育士等 実施場所／保健福祉センター (城東・南部・長田・清水・蒲原)
	発達障害者支援センターの運営 【障害者福祉課】	発達障がいのある児の相談支援事業、発達支援を行います。また、家族支援として、親、支援者、ペアレントメンターの研修実施や、園、小学校、中学校への巡回訪問・支援を行っています 対象者／発達障がいのある児、保護者、関係者 対応者／小児科医師／心理士、社会福祉主事等 実施場所／発達障害者支援センター 「きらり」
	障害児等療育支援事業 【障害者福祉課】	何らかの障がいや、発達の気になるお子さんには、療育や介護、情報提供の支援をともに考えます また、保育園等に専門スタッフが出向き、様々な育児の相談・支援も行っています 対象者／発達が気になる児や保護者、及び児を支援する関係機関等 対応者／小児科医、臨床発達心理士等 実施場所／認定こども園、障害者相談支援事業所等
	障害児巡回指導 ・相談 【こども園課】	小児科医、大学教員が保育園、認定こども園を巡回し、障がい児や気になる児のより良い保育のための相談、アドバイスを実施しています 対象者／保護者の了解が得られた発達が気になる児と保護者、保育士 対応者／小児科医、大学教員 実施場所／認定こども園及び保育園
	就学相談・就学支援 【学校教育課】	発達が気になる児の就学先についての相談を行います また、就学支援のため、認定こども園等に出向き専門調査を行います 対象者／就学前幼児と保護者 対応者／指導主事、特別支援教育相談員、医師、学校教諭等 実施場所／認定こども園等、特別支援教育センター
	児童発達支援センターの運営 「いこいの家」 【障害者福祉課】	障がいのある児童とその保護者に対する指導、相談、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、親子教室、交流保育を実施しています 対象者／就学前の障がいのある児と保護者 対応者／児童指導員、保育士、心理指導員、作業療法士、看護師 実施場所／児童発達支援センター「いこいの家」

	母子療育訓練 センターの運営 【障害者福祉課】	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設け適切な療育、訓練や指導等を実施しています 対象者／就学前の発達に心配のある児と保護者 対応者／社会福祉士、保育士、介護福祉士、児童指導員 実施場所／母子療育訓練センター 「清水うみのこセンター」
	幼児言語教室 【学校教育課】	ことばに遅れのある児への支援を行います 対象者／就学前幼児と保護者 対応者／幼児言語教室指導員 実施場所／特別支援教育センター
	ちゅうおう☆おやこ あそびくらぶ 【子ども未来課】 【障害者福祉課】	音楽遊び・絵本の読み聞かせ、手と身体の模倣遊び等で、子どもの早期発達を支援します 親講座で子どもの適切な行動を増やす関わり方を学びます 対象者／療育前の未就園児と保護者 対応者／小児科医師、心理士、音楽療法士、言語聴覚士、ペアレントメンター、保育士等 実施場所／静岡中央子育て支援センター
	おやこ☆あそびくら ぶ 【学校教育課】 【障害者福祉課】	幼児言語教室の待機幼児等を対象に、親子で遊びながら子どもの発達を支援し、保護者は子どもとの関わり方を学びます 対象者／就学前幼児と保護者 対応者／小児科医師、音楽療法士、言語聴覚士、ペアレントメンター、保育ボランティア等 実施場所／特別支援教育センター
	児童発達支援 (主に未就学児) 【障害者福祉課】	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います 対象者／障がい児（未就学児） 対応者／指導員又は保育士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員等） 実施場所／児童発達支援事業所
	保育所等訪問支援 【障害者福祉課】	保育所などを訪問して、児童に対して集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います 対象者／認定こども園、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍する障がい児 対応者／児童指導員、保育士等 実施場所／障がい児の在籍する認定こども園等
	障害児入所支援 【児童相談所】	障害児入所施設（指定医療機関）に入所する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行います 対象者／身体・知的・精神等に障害のある障がい児 対応者／児童指導員、保育士等 実施場所／障害児入所支援事業所

相談できる場所づくり ～早期発見から早期支援の連携～

（平成 25 年度 乳幼児部会資料より）

①拠点での相談

「拠点」とは、以下の場所としています。

- ⇒気になる児の気づきと理解が困難な保護者や診断前の子どもたちが気軽に相談できる場
- ⇒親子が安心して通える遊びの場
- ⇒親の育児支援の場

- ・ 保健福祉センター「あそびの教室」
 - ・ 特別支援教育センター「幼児言語教室」等
- 【アウトリーチ型支援（社会資源の活用）】
- ・ 認定こども園 「子育てサロン」
 - ・ 特別支援教育センター「おやこ☆あそびくらぶ」 等

（枠内の名称等は平成 27 年度のもの）

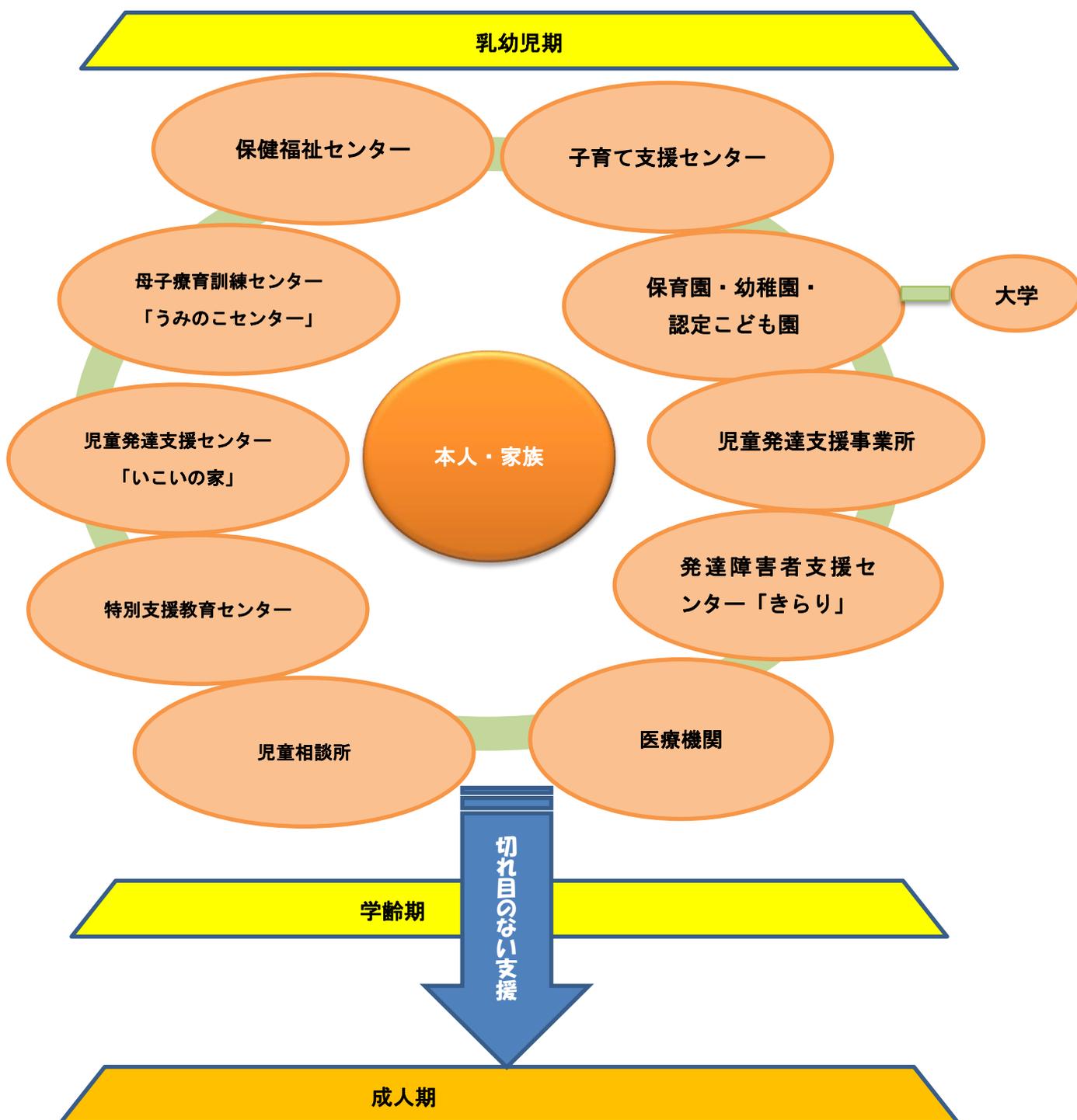
②巡回・相談

- ・ 支援体制サポート強化事業（認定こども園・幼稚園・保育園等に対する支援）
- ・ 大学からの巡回相談
- ・ 静岡医療福祉センターからの巡回相談

支援体制・基盤整備

1 支援体制 ～関係機関との連携～

発達が気になる児を支援機関へつなぐこと、支援機関から就園、就学につなげるために、発達障害者支援体制整備検討委員会や特別支援連携協議会等を通じ、関係機関との連携を深めていきます。



2 基盤整備

(1) 情報の共有 ～支援のための共通ツールの活用～

＜すくすくファイルの活用＞

相談支援ファイル「すくすくファイル」は、生まれてからの発達と成長を記録できるファイルとして平成 23 年度に作成されました。

当初は保健福祉センターの6か月児育児相談で配付していました。

平成 25 年度に活用状況の調査を行い、使用目的、

対象者、内容、様式、配付方法

等の課題を検討し、平成 27 年度に改訂を行い、必要な親子が

活用できるように、保健福祉センター、認定こども園のほか、

特別支援教育センター等に配付場所を広げました。今後もすくすくファイルに必要事項を

記録し、保護者から支援先に状況を伝えていく「共通ツール」としての活用を図って

いきます。関係機関同士の縦横の連携をつなぐ「共通ツール」として「すくすくファイル」が有効利用でき

ます。



成育歴（乳幼児期～幼児期の様子） <様式 B-1>

記入日（ 年 月 日）記入者（氏名） 職 種（ ）

* 妊娠中に気になることはありましたか、あった方は内容をお書きください。

* 出生時の体重 ㎏ 産前 週 産後 ない・ある（その程度： ）
 （普通分娩・帝王切開・吸引分娩・胎子分娩・その他 ）

* その胎新生児期に気になった場合（保育費、点検、光線療法等）には詳しくお書きください。

出産への期待・気持ち 母 _____ 父 _____

* 発達の様子

目まわし 月 寝返り 月 おすわり 月 はいはい 月 つまみ立ち 月
 ひとり立ち 月 歩きはじめ 月 走る 月
 言葉の発し（得意な言葉がある時の発し）（ 月 ）・なし
 言葉の発し（得意な言葉をもちた後）、それを知らざる（返るための発し）（ 月 ）・なし
 ジェスチャー（ハイバイ、パチパチ、ハイなど） あり（ 月 ）・なし
 かたこと（マンマ、プープなど） あり（ 月 ） 内容（ ）なし
 2 語文（ババ/きて、ジュース/ちよっだい など） あり（ 月 ）なし
 3 語文（ババ/あっち/行こう など） あり（ 月 ）なし

* 1 言葉の発しについて覚えてはまるものにつけてください

1 人のいる方向に顔を向けなかった はい いいえ
 2 目を視線で追わなかった はい いいえ
 3 母の顔をみても笑顔をみせなかった はい いいえ
 4 人見知りをしなかった はい いいえ
 5 人見知りが増しなかった はい いいえ
 6 驚かしても驚ばなかった はい いいえ
 7 驚かしても知らんぷりをしてはいた はい いいえ
 8 おとなしくて手がからないう子だった はい いいえ
 9 他人の介入をいやがり一人の時の方が機嫌が良かった はい いいえ
 10 向きにくくだれにくい子だった はい いいえ
 11 おつむでんた（歯茎）などをしなかった はい いいえ
 12 おもちゃへの興味が少なかった はい いいえ
 13 機嫌が不機嫌だった はい いいえ
 14 かんがえにくい子だった はい いいえ
 15 機嫌（マママ・ダダダなど赤ちゃん言葉）が少なかった はい いいえ
 16 見てほしいものを発せにくく少なかった はい いいえ

(2) 人材の育成

＜ペアレントメンター及び地域サポーターの育成・活用＞

本人や家族への相談・指導として、同じ立場の親による親支援として「ペアレントメンター」の活躍が期待されています。巡回支援専門員とともにペアレントメンターを育成し、幼稚園・保育園等への巡回相談等において活用していきます。

ペアレントメンターには研修を実施するほか、地域サポーター養成研修では、保育士、学校教諭、子育て支援機関、関係機関職員への研修も行い、人材の育成を行っていきます。

データ（平成 24～26 年度）

保健福祉センターにおける発達支援関連事業

発達支援健診・総合発達相談						
	H26年度		H25年度		H24年度	
	回数	実人員	回数	実人員	回数	実人員
発達支援健診(城東・南部)	12	37	12	33	12	35
総合発達相談(清水)	9	19	9	14	10	17
計	21	56	21	47	22	52

あそびの教室 名称: パンダ教室(城東・南部・長田)・イルカの会(清水)・めだかつこ(蒲原)

	H26年度			H25年度			H24年度		
	回数	実人員	延べ人数	回数	実人員	延べ人数	回数	実人員	延べ人数
静岡市	78	150	664	78	145	779	78	149	809

児童相談所関連事業

一時保護所入所児童のうち障がい児について

障がい児は、児童福祉法において、身体、知的、精神（発達障がいを含む）及び特殊疾病に区分されている。一時保護所に入所した児童のうち障がい児の状況は次のとおりであり、入所児童の約4分の1の児童が何らかの障がいを有している。

（担当心理士による集計）（単位：人）

区 分	入所児童数	障害児数	障 害 種 別				特殊疾病
			身 体	知 的	精 神	発 達	
平成 24 年度	1 1 1	2 9 (26%)	3	1 2	0	1 9	0
平成 25 年度	9 2	2 2 (24%)	1	1 0	0	1 7	0
平成 26 年度	1 0 8	2 6 (24%)	2	1 1	0	1 5	1

※障害区分については、重複あり（身体＋発達、知的＋発達など）。

※障がいの有無は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の所持状況、病院の診断書等により判断している。

実態調査結果

平成 25 年度に保育園・幼児言語教室に実施した実態調査でも、発達支援を必要とする児童は増加傾向にあります。また、平成 24 年度に療育機関に実施した実態調査での、発達の気になる児は以下のとおりでいずれも増加の傾向がみられています。

平成 25 年と平成 23 年の実態調査結果の比較

発達支援を必要とする児童（調査対象：市内公立・私立保育園 102 園）

		公立保育園		私立保育園		合 計	
		人数	%	人数	%	人数	%
H23	気になる児	338	6.5	194	3.0	532	4.6
	全園児数	5,218		6,434		11,652	
H25	気になる児	387	7.4	201	3.3	588	5.2
	全園児数	5,234		6,022		11,256	
増減	気になる児	49	0.9	7	0.3	56	0.6

平成 25 年と平成 24 年の実態調査結果の比較

発達支援を必要とする児童（調査対象：幼児言語教室 4 か所）

		人数	%
H24	気になる児童	75	14.4
	発達障がい児	64	12.3
	合計（支援を必要とする児童）	139	26.7
	利用者数	521	—
H25	気になる児童	169	34.4
	発達障がい児	49	10.0
	合計（支援を必要とする児童）	218	44.4
	利用者数	491	—
増減	支援を必要とする児童	79	17.7

平成 24 年度実態調査結果

各教室における利用者推移

(人)

	いこいの家 (親子教室)	いこいの家 (単独通園)	うみのこセン ター	幼児言語教室 (4 教室分)	合 計
H22	125	50	156	494	825
H23	169	50	161	510	890
H24	164	50	153	521	888
H26	139	50	153	597	939

※H26 幼児言語教室は 10 月から 1 教室追加となり、5 教室分の計となる。

発達障害者支援センターの相談支援実績

【 発達障害者支援センター相談支援等の実績 】

内 容		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談支援	実支援人員（人）	672	568	661
	延支援件数（件）	841	823	865
発達支援	実支援人員（人）	564	235	693
	延支援件数（件）	1,632	1,093	1,748
研修会 (主催・共催・依頼含む)	実施回数（回）	69	63	86
	延参加者数数（人）	3,509	2,446	2,900

※相談支援：学校生活、家庭生活を送る上での悩みなどに対する指導・助言
医療・療育・教育等に関する情報の提供

発達支援：適切な発達を促すためのアセスメントと具体的・継続的支援
適切な発達環境を整えるための関係機関（保育園、幼稚園、学校等）との調整及び支援者への指導・助言など

研 修：関係者（保育士、学校教諭等）への指導・研修

【ペアレントメンター 認定者数】 (人)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認 定 数	3	2	4
延 人 数	22	24	28

※「ペアレントメンター」とは
発達障がいのある子どもの子育て経験を有する保護者

【地域サポーター養成研修 参加者数】 (人)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
全日程参加者数	19	36	17

※「地域サポーター」とは
地域の関係機関（1次相談機関）において発達障がい支援に携わる職員

【巡回指導実績】

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	園数	回数	園数	回数	園数	回数
保育園	15	60	14	56	13	52
幼稚園	6	24	6	24	9	33
小学校	5	19	10	34	9	31
中学校	0	0	1	4	3	12
合 計	26	103	31	118	34	128